

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【公開番号】特開2008-250820(P2008-250820A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2007-93414(P2007-93414)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 2 0 R

G 06 F 12/00 5 4 5 M

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月29日(2010.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オブジェクトベースのデータ転送プロトコルを用い、複数のファイルから構成されるマルチメディアデータをデータ受信装置へ転送するデータ転送装置であつて、

前記データ受信装置の能力情報を取得する取得手段と、

前記複数のファイルを含み、前記データ受信装置が取り扱い可能な形式を有する1つのデータオブジェクトを、前記能力情報に基づいて生成するオブジェクト生成手段と、

前記生成したデータオブジェクトの形式を表す形式情報を、前記データオブジェクトの送信に先立つて前記データ受信装置へ通知する通知手段と、

前記データオブジェクトを前記データ受信装置へ前記データ転送プロトコルに従つて送信する送信手段とを有することを特徴とするデータ転送装置。

【請求項2】

ユーザからのファイル転送指示を受け付ける操作手段をさらに有し、

前記ファイル転送指示で指定されたファイルに、前記データオブジェクトを生成するのに必要なファイルが不足している場合、前記不足しているファイルを前記オブジェクト生成手段が補つて前記データオブジェクトを生成することを特徴とする請求項1記載のデータ転送装置。

【請求項3】

前記複数のファイルが、動画ファイルと当該動画ファイルの代表静止画ファイルであり、前記ファイル転送指示において動画ファイルのみが指定されている場合、前記オブジェクト生成手段が、前記指定された動画ファイルから代表静止画ファイルを生成し、当該生成した代表静止画ファイルと前記指定された動画ファイルとから前記データオブジェクトを生成することを特徴とする請求項2記載のデータ転送装置。

【請求項4】

前記オブジェクト生成手段が生成したデータオブジェクトを複数のデータ領域に分割する分割手段をさらに有し、

前記送信手段が、前記分割されたデータ領域毎に前記データオブジェクトを送信することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載のデータ転送装置。

【請求項5】

オブジェクトベースのデータ転送プロトコルを用い、複数のファイルから構成されるマルチメディアデータをデータ受信装置へ転送するデータ転送装置であって、

前記複数のファイルが関連したファイルであることを、前記複数のファイルの送信に先立って前記データ受信装置へ通知する通知手段と、

前記複数のファイルの各々を、1つのデータオブジェクトとして、前記データ受信装置へ前記データ転送プロトコルに従って送信する送信手段とを有することを特徴とするデータ転送装置。

【請求項6】

オブジェクトベースのデータ転送プロトコルに従って、データ転送装置からデータオブジェクトを受信するデータ受信装置であって、

前記データ転送装置から、転送されるデータオブジェクトの形式を表す形式情報を受信する第1の受信手段と、

前記データ転送装置から前記データオブジェクトを受信する第2の受信手段と、

前記形式情報に基づき、前記データオブジェクトから複数のファイルを分離する分離手段と、

前記分離した複数のファイルを、関連したファイルとして取り扱いできるよう、予め定められた規則に従って記憶媒体に保存する保存手段とを有することを特徴とするデータ受信装置。

【請求項7】

前記形式情報で示される形式のデータオブジェクトが含むべきファイルが前記受信したデータオブジェクトに不足している場合、前記不足しているファイルを生成するファイル生成手段をさらに有し、

前記保存手段が、前記形式情報で示される形式のデータオブジェクトが含むべきファイルが前記受信したデータオブジェクトに不足している場合には、前記ファイル生成手段が生成した前記不足しているファイルと、前記分離手段が分離したファイルとを関連したファイルとして取り扱いできるように保存することを特徴とする請求項6記載のデータ受信装置。

【請求項8】

前記形式情報で示される形式のデータオブジェクトが、動画ファイルと当該動画ファイルの代表静止画ファイルを含むべきデータオブジェクトであり、前記第2の受信手段が受信したデータオブジェクトに前記代表静止画ファイルが不足している場合、前記第2の受信手段が受信したデータオブジェクトに含まれている動画ファイルから前記ファイル生成手段が代表静止画ファイルを生成することを特徴とする請求項7記載のデータ受信装置。

【請求項9】

オブジェクトベースのデータ転送プロトコルに従って、データ転送装置からデータオブジェクトを受信するデータ受信装置であって、

前記データ転送装置から、転送されるデータオブジェクトの形式を表す形式情報を受信する第1の受信手段と、

前記データ転送装置から前記データオブジェクトを受信する第2の受信手段と、

前記形式情報に基づき、前記第2の受信手段により受信した複数のデータオブジェクトを、関連したファイルとして取り扱いできるよう、予め定められた規則に従って記憶媒体に保存する保存手段とを有することを特徴とするデータ受信装置。

【請求項10】

前記データ転送装置との接続が切断された場合、前記第2の受信手段が受信したデータオブジェクトのうち、前記データ受信装置において取り扱いできない状態にあるデータオブジェクトを消去する消去手段をさらに有することを特徴とする請求項6乃至請求項9のいずれか1項に記載のデータ受信装置。

【請求項 1 1】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれか 1 項に記載のデータ転送装置と、請求項 6 乃至 請求項 8 のいずれか 1 項に記載のデータ受信装置とから構成されることを特徴とするデータ転送システム。

【請求項 1 2】

請求項 5 記載のデータ転送装置と、請求項 9 又は請求項 10 記載のデータ受信装置とから構成されることを特徴とするデータ転送システム。

【手続補正 2】

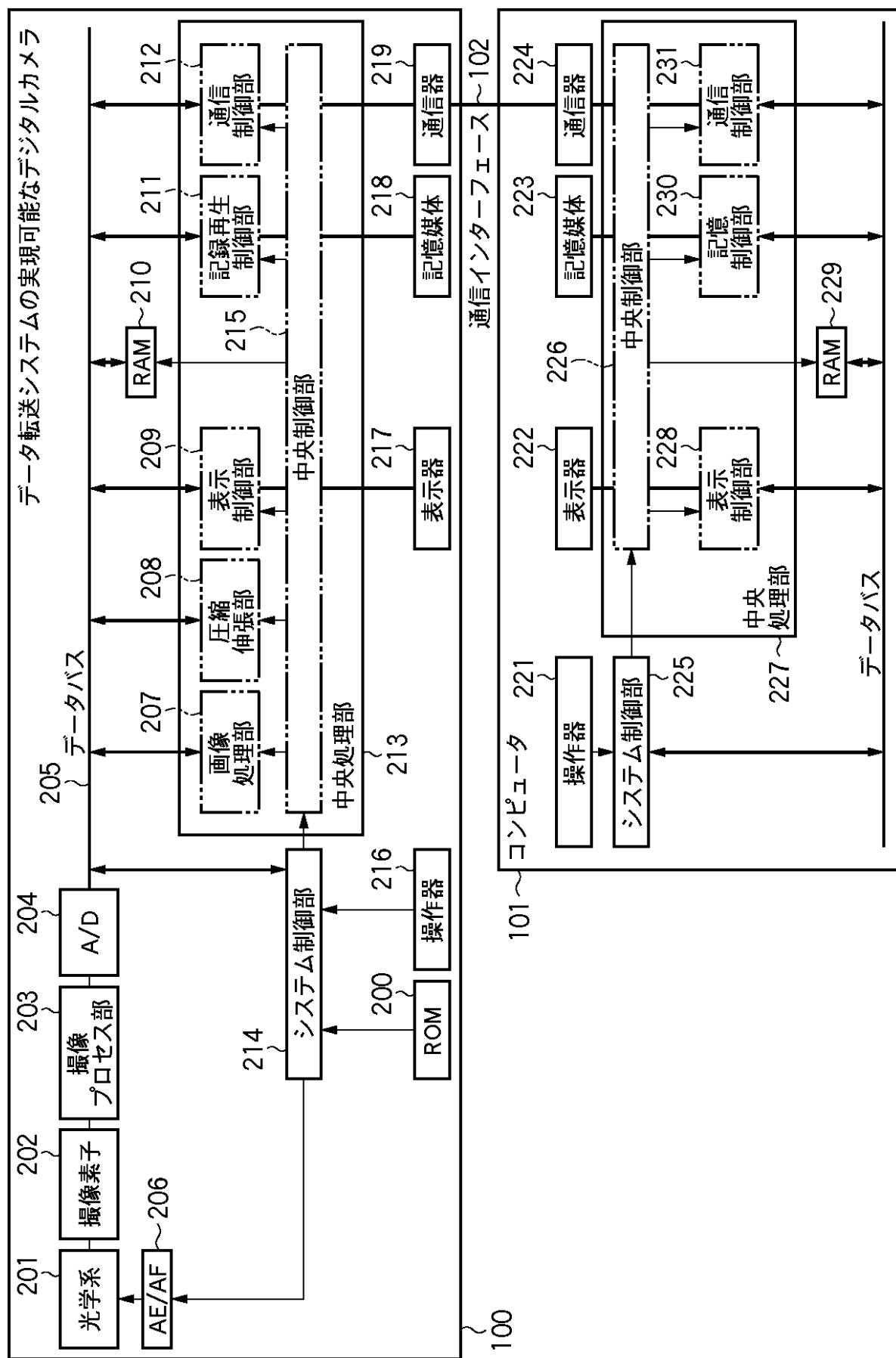
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【半統合付3】

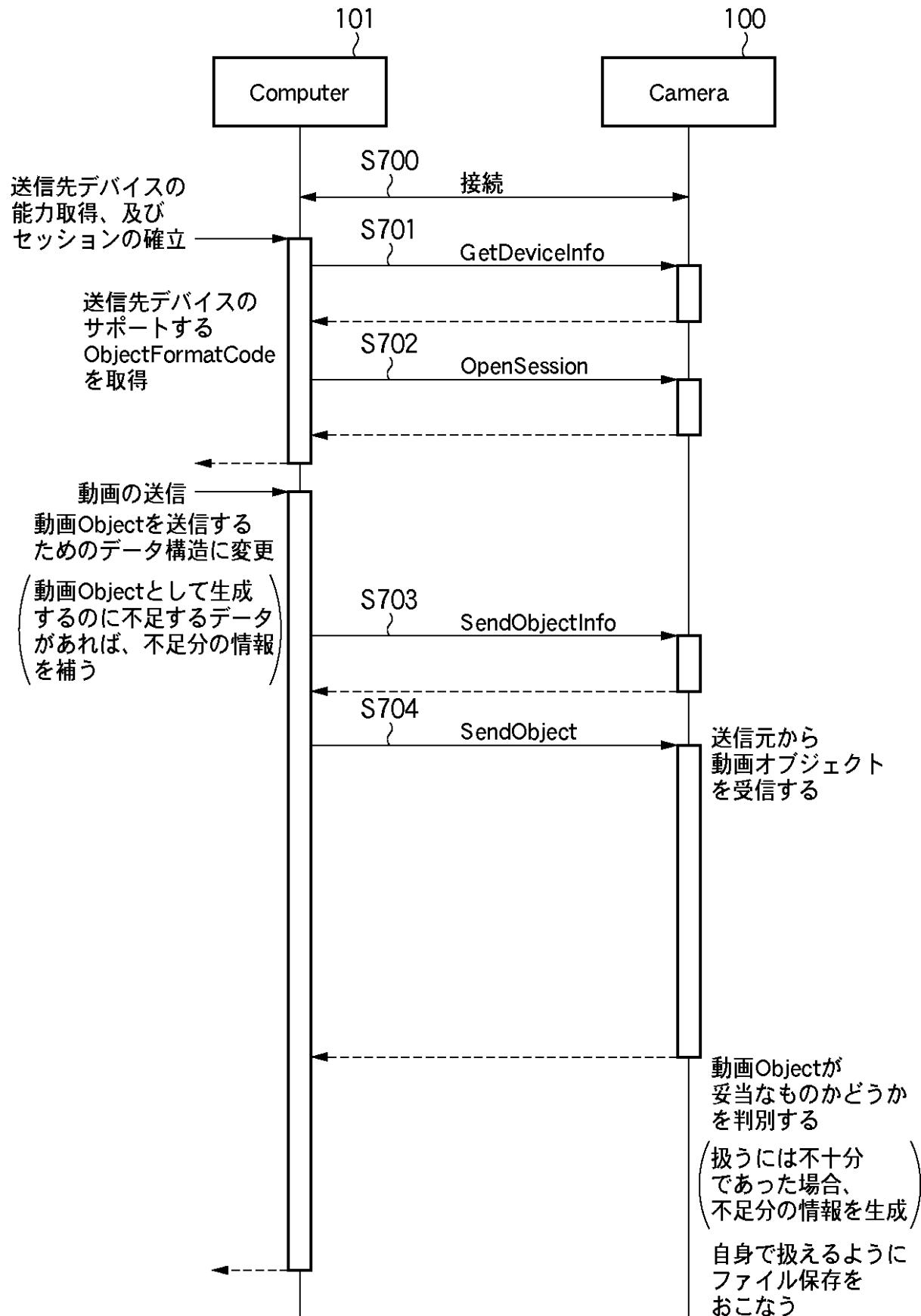
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】



【手続補正4】

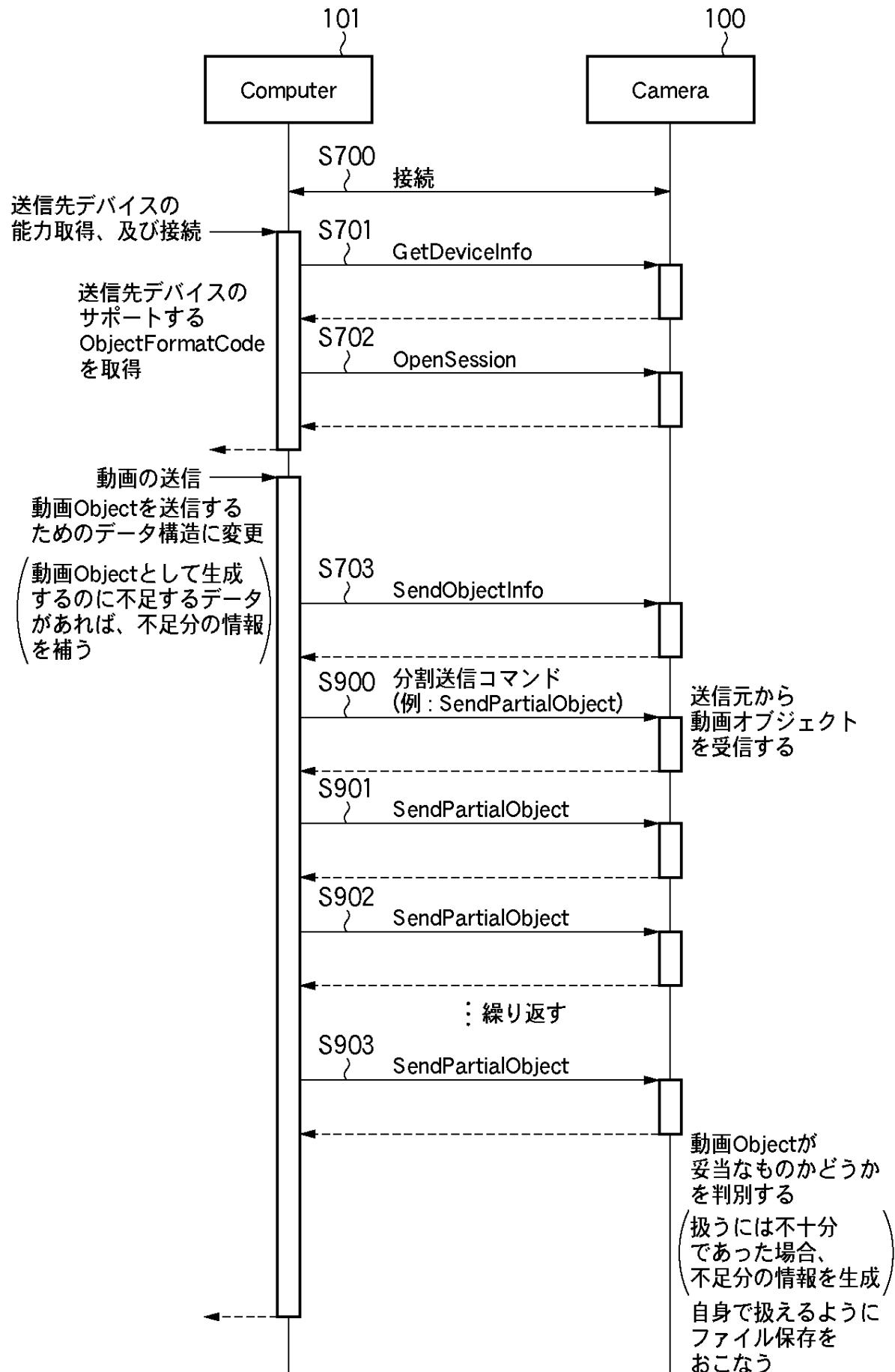
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】



【手続補正5】

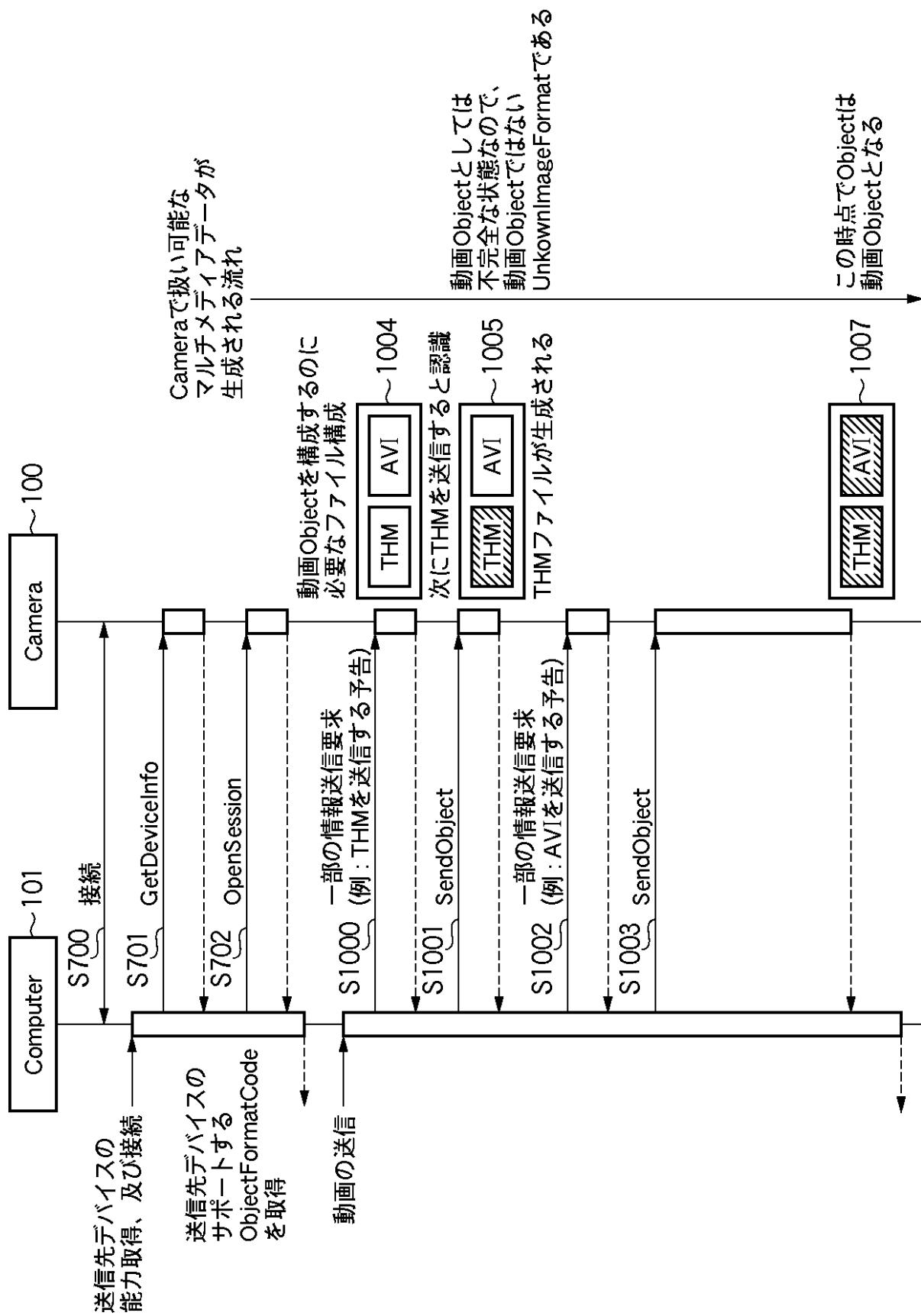
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 四 9 】



【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図10】

